

保健課

【健康増進係】

1 健康増進事業 6,578万円

市民の健康増進や健康寿命の延伸を図るため、健康教育や健康相談および健康診査を実施し、生活習慣病等の予防や早期発見、また生活の質の向上を実現するために事業を推進します。

(1) 各種健康診査 6,022万円

健康診査は、生活習慣病等の疾患を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導を行い重症化を予防することを目的に実施しています。がん検診・その他の検診は早期発見と正しい知識の普及・啓発を図ることを目標に実施します。健（検）診料金については、健康診査および骨粗鬆症検診は無料、その他の検診については一部を補助しています。

令和8年度各種健康診査計画表

健（検）診名	対象者	場所・実施時期
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	財部保健福祉センター 4月上旬 大隅やごろう伝説の里 4月中旬 そお生きいき健康センター 4月下旬
胃がん検診	40歳～79歳	
大腸がん検診	40歳以上	
肺がん検診（X線）	40歳以上	
腹部超音波検診	40歳以上	
前立腺検診	50歳以上の男性	
肝炎ウイルス検診 （B型・C型）	40・45・50・55・60・ 65・70歳	
歯周病検診	20・30・40・50・60・ 70歳	市内指定歯科医療機関へ委託
子宮頸がん検診	20歳～84歳までの女性	集団健診：4月 7月～9月 個別検診（子宮・乳） ：指定医療機関へ委託
乳がん検診	40歳～84歳までの女性	
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	

(2) がん患者アピアランスケア支援事業 30万円

がん患者の治療に伴う脱毛や乳房切除による精神的、経済的負担を軽減し、治療と就労等の両立や社会参加を支援することを目的として、医療用ウィッグおよび乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

2 予防事業 6,090万円

感染症法に基づき結核検診を65歳以上の方を対象に地区巡回による検診を実施します。また、感染症の重症化を予防するために、予防接種法に基づいた高齢者肺炎球菌やインフルエンザ、および新型コロナウイルス、带状疱疹の予防接種に必要な費用の一部を助成します。

3 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業 1,967万円

後期高齢者に対する保健事業を介護保険および国民健康保険事業と一体的に実施し、切れ目ない支援で高齢者の健康寿命の延伸と医療費適正化を図ります。



4 地域医療支援事業	8,171万円
夜間・休日に安心して医療機関の利用ができるよう、救急医療や夜間急病センターの体制を整備し運営費を負担します。また、安心・安全に子育てができるよう小児科診療所または小児診療科の設置について、小児科施設支援および運営費の補助を行います。	
5 診療所	521万円
曾於市立診療所（恒吉地区）を運営することで、遠隔地の住民の健康づくりを推進し、健康保持に必要な医療を提供します。	
6 特定健康診査事業	4,008万円
40歳～74歳の国被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）を予防するとともに、生活習慣病の発症を予防し、医療費の適正化を図ります。また、受診率向上キャンペーンを実施し、若年層の受診率向上を図ります。	
7 40歳未満健康診査	245万円
20代から自分の健康状態に関心を持ち、早期から生活習慣の改善を行うことで生活習慣病を予防することを目的に、20歳～39歳の健康診査（特定健康診査、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査等）、大腸がん検診、腹部超音波検診、歯周疾患健診）を実施します。	
8 後期高齢者健康診査	1,465万円
75歳以上の方を対象に生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るために後期高齢者健康診査を実施します。	

【国民健康保険係】

1 国民健康保険特別会計	54億2,864万円
国民健康保険事業は、保険税、国県負担金、その他の収入等を財源として、被保険者の疾病、負傷に関し、必要な医療の給付を行うことを中心としています。また、健康教育、健康相談、健康診査等被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行っています。	
(1) 保険給付費	40億9,189万円
保険給付には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等があります。	
ア 療養給付費	34億4,785万円
各被保険者の医療費の自己負担分は、かかった医療費の2割～3割です。残りの医療費は国民健康保険で負担します。	
【被保険者の負担割合】	
① 小学校入学前まで	2割負担
② 小学校入学時～69歳	3割負担
③ 70歳～74歳	2割負担（現役並み所得者は3割負担）
イ 療養費	2,279万円
療養費は、療養の給付等を行うことが困難で、保険者がやむを得ないものと認めるときは、申請により療養の給付に代えて、療養に要した費用から自己負担額分を控除した残額を支給します。	
ウ 審査支払手数料	1,075万円

工 高額療養費**6億50万円**

医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の被保険者には、同じ月内に病院で支払った額が、自己負担限度額を超えたとき、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。また、入院や手術などの際に、オンライン資格確認書（マイナ保険証など）又は限度額区分を併記した資格確認書を医療機関の窓口で提示することによって支払いが限度額までとなります。

70歳以上75歳未満の被保険者については、外来受診の場合、自己負担限度額を超えた分が個人毎に計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の自己負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分も高額療養費として支給します。（詳細についてご不明な点は国民健康保険係までお問合せください。）

オ 移送費**20万円****カ 出産育児一時金****800万円**

出産の日に資格を有する被保険者が出産した場合、48万8千円支給します。産科医療保障制度加入の医療機関で出産した場合は、それに1万2千円加算されます。医療機関と出産者本人が同意書を取り交わすことで、医療機関に出生費用を直接支払う直接支払制度もあります。

キ 葬祭費**180万円**

被保険者が死亡した場合、葬祭費として県内統一の2万円を支給します。

ケ 入院時食事療養費

入院したときの食事代は、診療・薬代等とは別に標準負担額を自己負担し、残りは国民健康保険が負担します。

なお、70歳未満で住民税非課税世帯の方、又は70歳以上で低所得Ⅱの方は、過去1年間で入院日数が90日を超えると、申請により自己負担額がさらに減額されます。（長期該当申請）

(2) 国民健康保険事業納付金**11億7,644万円**

療養給付費、療養費、高額療養費、移送費に係る支出の全額が県支出金の普通交付金として交付されますが、その財源として、医療給付費分を8億2,329万円を納付します。また、その他に、後期高齢者支援金分を2億5,627万円、介護納付金分を7,355万円、子ども・子育て支援納付金分を2,333万円納付します。

(3) 保健事業**6,765万円**

国民健康保険は、被保険者の疾病及び負傷に対し医療給付を行うことを主な目的としていますが、そうした傷病が起きないようにすることや疾病を早期に発見して重症化を防ぎ地域全体の衛生・保健向上を図るための健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業を行っています。

**被保険者に対する疾病予防****人間ドック補助（35歳以上の被保険者）**

人間ドック・PET検診・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

2 後期高齢者医療特別会計 **7億7,717万円**

平成20年4月1日より、75歳以上（65歳以上の一定の障害がある方を含む）の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等の業務を行い、市は、個々に賦課される保険料の徴収や資格及び給付に関する申請受付等の窓口業務を行っています。

後期高齢者医療広域連合納付金 **7億5,270万円**

鹿児島県広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者からの保険料及び保険料軽減分に係る保険基盤安定分担金等を納付します。

※ 保険料算定のしくみと軽減措置について

◎後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

◎「均等割額」と「所得割率」は、原則として鹿児島県内均一に設定し、2年ごとに見直しが行われています。

◎保険料の賦課限度額

医療分：年間850,000円

子ども・子育て支援分：年間21,000円

◎鹿児島県の令和8年度の均等割額と所得割率

医療分：均等割額 69,800円 所得割率 11.72%

子ども・子育て支援分：均等割額 1,400円 所得割率 0.25%

◎所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計をもとに判定します。

※令和4年10月から一定の所得（課税所得28万円以上かつ年収200万円以上）のある方（複数世帯は世帯収入320万円以上）の方の窓口負担割合が2割となりました。

3 その他の補助事業 **2,467万円**

①温泉補助

65歳以上の市民を対象に、磁気カード型の温泉保養券を申請により交付し、1日200円（1人30回）の補助を行います。

②鍼灸補助

65歳以上の市民を対象に、市内の施術所（市と協定を結んだ施術所）で利用できる施術券を申請により交付し、1日1,000円（1人20回）の補助を行います。

③人間ドック補助（PET検診を含む）

人間ドック・脳ドックを受けられた後期高齢者医療被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。ただし、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

④葬祭費

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者が死亡した場合、葬祭費として2万円が支給されますが、さらに市独自で1万円を支給します。

【保健総務係】

1 財部保健福祉センター管理費 **495万円**

市民の生きがいとふれあいの向上を図り、老人及び障がい者等の福祉向上並びに市民の健康づくりの拠点施設として活用します。

2 財部温泉健康センター管理費 **3,369万円**

住民福祉の向上、健康の保持増進及び特産品の販売等による農業振興に貢献します。

3	メセナ住吉交流センター管理費	335万円
	農産物の収穫・加工体験、地元農産物の直販、グラウンドゴルフ、芸能発表観覧、温泉入浴などにより、地域住民に対する食育地産地消の推進、余暇の充実、健康増進及び福祉の向上を図ります。	
4	そお生きいき健康センター管理費	2,602万円
	市民の健康と福祉の増進及び交流を図るとともに、生き生きと健やかで共に支え合う福祉のまちづくりを目指します。	

こども未来課

直通 本 庁（こども未来課） 0986-76-8870、1734
 大隅支所（保健福祉課） 099-482-5925
 財部支所（保健福祉課） 0986-72-0936



【子ども福祉係】

児童福祉手当支給事業	
1 ひとり親家庭医療費助成事業	1,716万円
母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭等を対象に医療費の助成を行います。	
2 出産祝金支給事業	915万円
子育て家庭の経済的支援の一環として、子どもを出産した方に、第1子及び第2子については5万円、第3子以降については10万円の祝金を支給します。	
3 児童手当	6億2,268万円
児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成を目的とし高校卒業相当年齢まで手当を支給します。	
4 児童扶養手当	1億6,175万円
父母の離婚などにより父親又は母親と生計を共にしていない児童の父親又は母親、あるいは父親又は母親に代わって、その児童を養育している人などに対し児童の健やかな成長を願って手当を支給します。	
5 子ども医療費給付事業	1億1,873万円
高校卒業相当年齢までの子どもが病気等がかかった医療費（保険内）自己負担分を全額給付することで、疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	

【子育て保育係】

子育て保育関連事業	
1 放課後児童健全育成事業	3億2,937万円
保護者が就労等により昼間家庭にいない時などに小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	
2 地域子ども・子育て支援事業	5,156万円
保護者のニーズに対応するため、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業及び延長保育、一時預かり、病児保育等、認定こども園等が行う各種事業の一部を助成します。また、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業、養育支援事業、保育所等巡回専門員整備事業を実施し、保育環境の整備及び育児の不安軽減を図ります。	
3 施設型給付費	15億5,017万円
保育所及び認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図るとともに、保護者の保育料負担の軽減を図ります。	
4 障害児保育事業	1,680万円
障害児を受け入れている市内の保育所等に費用の一部を補助し児童福祉の増進を図ります。	
5 施設等利用費	585万円
預かり保育事業等を行う認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図ります。	
6 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	545万円
0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間内の保育施設等での保育利用に対し給付し、子どもの育ちの応援、保護者への支援を図ります。	

【子育て応援係】

1 母子歯科保健事業		3,341万円
<p>妊娠期から就学前まで各種健康診査・相談・教室・家庭訪問による傾聴・助言指導などを行い、母子が心身共に健やかに過ごせるよう事業を実施します。</p>		
(1) 妊婦・乳児・産婦健康診査委託事業		1,792万円
<p>妊婦健康診査（14回分）・新生児聴覚検査・産婦健康診査（2回分）及び1か月児健康診査、乳児（3～5か月児・9～11か月児）健康診査を協力医療機関に委託し実施します。また、妊娠5～7か月を目安に妊婦歯科健診（1回）を、協力歯科医院に委託し実施します。</p>		<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尿検査 ・体重測定 ・血圧測定 ・血液検査 ・超音波検査 ・発達確認等 ・歯周疾患健診及びブラッシング指導等
(2) 不妊治療費助成事業		420万円
<p>不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <p>1年間50万円を上限として助成します。</p>	
(3) 幼児健康診査		370万円
<p>1歳6か月・2歳・3歳・5歳の時期に集団健康診査を実施し、乳幼児の成長・発育の確認を行うとともに、保護者の子育てに対する不安を傾聴し、安心して子育てができるよう支援していきます。</p> <p>また、むし歯予防と健全な口腔機能育成のためにむし歯の有無、口腔機能発達状況を確認し、各時期に応じたブラッシング指導やフッ素塗布を実施します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・尿検査 ・内科、歯科診察 ・発達、育児、栄養相談 ・歯科指導、フッ素塗布 	
(4) 妊婦・乳幼児相談・教室		144万円
<p>母子手帳交付時相談・6か月児相談・1歳児相談を定例的に実施し、相談対応・助言を行っています。</p> <p>また、離乳食に関する不安を軽減する目的で、離乳食開始前の時期に離乳食教室を開催しています。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測（児）・母乳相談 ・血圧測定（妊産婦） ・育児、栄養、歯科相談 	
(5) 歯科保健事業		
<p>妊娠期から乳幼児期にかけて歯周病予防やむし歯予防などの歯科口腔保健に関する情報を定期的に郵送します。</p> <p>また、歯科衛生士が市内の保育施設で「歯と口の健康づくり教室」を実施し、適切な食習慣や歯磨き方法を指導します。</p> <p>さらに、フッ化物の活用によるむし歯予防やフッ化物の適切な使用法等について希望する保育施設を対象に歯科医師会の協力のもと普及啓発に努めます。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食習慣及び歯科指導 ・フッ化物応用（フッ素塗布・フッ化物洗口）の実施及び助言指導 	
2 子ども家庭支援事業		714万円
<p>子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、母子保健・児相福祉の両機能が一体的に切れ目なく、包括的・継続的な支援を行い、関係機関等と連携して子育てに困難を抱える家庭の養育環境を整え、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めます。</p>		
		

3 予防接種事業

5, 972万円

予防接種は、予防接種法に基づき感染症に対する抵抗力をつくり重症化を予防するために、定期の予防接種を医療機関に委託して実施します。

BCG（結核）、五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ、ヒブ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎、Hib（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルス、RSウイルスについては、委託医療機関にて無料で接種できます。事前に医療機関へ予約が必要です。

4 妊婦支援給付金事業

1, 452万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行います。

妊娠届出時から保健師等と面談を行い、出産・育児等の見通しを立てたり、継続的な情報発信を行います。妊婦支援給付金は、妊娠届出時に1回目の給付、出生後（死産又は流産した場合はその日以降）に2回目の給付をします。1回目は5万円、2回目は胎児の数に5万円を乗じた額を支給します。

5 子育て家庭おむつ等支援事業

335万円

出産のお祝いと子育て支援の一環として、出生から1年以内の乳児を監護する者におむつ等を支給します。

出生届出時から母子保健事業と組み合わせることで、定期的に子育て家庭との関わりを持ち、子どもの健やかな成長を支援するため、全戸訪問や6か月相談等で紙おむつを支給します。

【子育て支援センター係】

1 地域子育て支援拠点事業

2, 410万円

市内3か所にある子育て支援センターでは、地域で子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て等に関する相談や援助を行い、未就学の親子が気軽に交流できる場の提供や地域の子育て関連情報を提供し、こどもの健やかな育ちを支援します。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため一時的に預かりを行う事で安心して子育てができる環境を整備します。



すえよし（そお生きいき健康センター内）	0986-76-6565
おおすみ（弥五郎伝説の里ふれあい館内）	099-482-2875
たからべ（財部保健福祉センター内）	0986-72-2266



★クリスマスコンサートの様子★

子育て支援センターでは、キッズルームの中で過ごしたり、屋外で植物を育てたり、親子で製作をして楽しく過ごすことができます。

農政課・産業振興課

直通 本 庁 0986-76-8808
 大隅支所 099-482-5950
 財部支所 0986-72-0938

【農政係】

1 農業後継者等育成対策事業

1, 322万円

これからの農業を担い支える農業高校生、新規就農者及び農業後継者の育成支援を行います。

【主な事業内容】

農林業後継者結婚祝金	10万円
農業高校等育成協議会負担金	21万円
新規就農者支援対策事業補助金	1,146万円
ヤングファーマーズクラブ運営補助金	30万円
農林業体験施設維持管理費	113万円

農業高校在学生のつどい



2 中山間地域等直接支払交付金事業

819万円

交付金の活用による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保を図ります。

【主な事業内容】

中山間地域等直接支払交付金 6地区 819万円



3 農村女性対策事業

33万円

農村地域における男女共同参画社会づくりを目指して、農業経営に参画し、国際的感覚と農業経営・生活管理能力を高め、地域農業を支える女性リーダーとして積極的に活動できる農村女性の育成を図ります。

【主な事業内容】

生活研究グループ連絡協議会運営補助金	17万円
農村女性海外農家体験研修補助金	10万円
曾於ウーマンファーマーズクラブ運営補助金	5万円



4 農地中間管理事業

2,683万円

農地中間管理機構を通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化・生産性の向上を図ります。

【主な事業内容】

機構集積協力金交付事業補助金（地域集積協力金） 2,040万円

【鳥獣対策係】

1 鳥獣対策事業

6,655万円

野生鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあるため、被害等の状況を的確に把握し、その防止のための鳥獣捕獲（イノシシ・シカなど）を実施します。また、電気柵設置に対する補助金を交付します。

【主な事業内容】

有害鳥獣捕獲補助金	4,326万円
被害防止対策整備事業補助金	924万円
イノシシ等被害防止事業補助金	466万円



【営農推進係】

1 園芸振興事業

2,274万円

野菜、普通作、花き、果樹等の振興のため、環境にやさしい農業の推進や高品質・安定生産、省力化・低コスト化を図るために必要な支援を行ない、農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

園芸振興事業補助金（ハウス施設等整備）	600万円
市園芸振興会運営補助金	88万円
農業航空防事業補助金	72万円
野菜価格安定対策補助金	4万円
農林業特別支援事業補助金	395万円
スマート農業機械導入推進事業補助金	500万円



2 茶振興事業

251万円

曾於市の茶業振興と「そお茶」の銘柄確立に向けた取り組みを進め、茶業振興と農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

茶防霜ファン設置事業補助金	95万円
市茶業振興会運営補助金	60万円
そお茶銘柄確立補助金	40万円
消費拡大PR茶葉代	11万円



3 環境保全型農業推進事業


3,402万円


土づくりを基本とした施肥、農業用資材の適正処理、環境保全等に効果の高い農業生産活動への支援等を実施し、環境保全型農業の確立を目指します。


【主な事業内容】


土壌診断事業	54万円
地力増進推進事業補助金（天地返し）	105万円
農業用廃プラ・空缶等適正処理対策補助金	992万円
環境保全対策堆肥舎建設補助金	30万円
環境保全型農業直接支払交付金	1,783万円
有機JAS認証補助金	60万円



4 花と緑の供給センター管理費		448万円				
<p>春と秋に花苗を生産し、市内の緑地帯や公共施設、各種団体等へ配布し、花と緑のもつ「安らぎ」「癒し」等の効果を活かした、美しい環境づくりを推進します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>育苗管理委託料</td> <td>390万円</td> </tr> <tr> <td>育苗ハウス等管理費</td> <td>56万円</td> </tr> </table>			育苗管理委託料	390万円	育苗ハウス等管理費	56万円
育苗管理委託料	390万円					
育苗ハウス等管理費	56万円					
						

5 畑地かんがい営農推進事業		521万円				
<p>曾於地域畑地かんがい営農推進本部と連携しながら、事業効果の早期実現を図るため、かん水技術・栽培技術等の展示や実演会等で畑かん営農の啓発推進に努めます。</p> <p>【主な事業内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>曾於地区畑かん営農推進本部負担金</td> <td>152万円</td> </tr> <tr> <td>畑かん水利用促進補助金</td> <td>48万円</td> </tr> </table>			曾於地区畑かん営農推進本部負担金	152万円	畑かん水利用促進補助金	48万円
曾於地区畑かん営農推進本部負担金	152万円					
畑かん水利用促進補助金	48万円					
						

6 かんしょ振興事業		1億6,321万円				
<p>曾於市の基幹作物である甘しょの高品質で安定的な生産を図るために必要な取り組みを行います。</p> <p>【主な事業内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>育苗センター甘しょ苗生産委託料</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>サツマイモ基腐病対策推進事業補助金</td> <td>1億5,702万円</td> </tr> </table>			育苗センター甘しょ苗生産委託料	300万円	サツマイモ基腐病対策推進事業補助金	1億5,702万円
育苗センター甘しょ苗生産委託料	300万円					
サツマイモ基腐病対策推進事業補助金	1億5,702万円					
						

7 農業公社支援		3,606万円		
<p>曾於市の基幹産業である農業の維持・拡大、農家負担の軽減や担い手の育成など地域農業の発展のため設立された曾於市農業公社を支援します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>農業公社運営負担金</td> <td>3,606万円</td> </tr> </table>			農業公社運営負担金	3,606万円
農業公社運営負担金	3,606万円			
				

【商工振興係】

1 商工業の振興 1億1,538万円

商工業の振興・発展のため、下記の事業を実施しています。

(1) 商工業後継者育成 1,985万円

商工業の活性化と後継者育成のため、新規就業者に対する補助と後継者が結婚したときに祝金を支給します。令和8年度より年齢と所得制限の撤廃をしています。

(2) 店舗新築・改築補助金 400万円

店舗の新築、改築時に補助金を交付します。
・対象事業費の30%（限度額50万円）

(3) 商工会運営補助金 1,500万円

商工業の振興と活性化を図るため、商工会運営費の補助を行います。

(4) 地域商品券発行 5,983万円

市内での購買力増加とプレミアム商品券による消費者への還元のため、地域商品券（チューリップ券）を発行します。

(5) 商工会歳末大売り出し補助金 145万円

年末における販売促進と消費者への還元のため、年末感謝祭を開催するための補助を行います。

(6) 商工関連利子補給事業補助金 350万円

商工業の振興と活性化を図るため、商工業者が行う設備投資や経営改善に対する資金借入の利子の一部補助を行います。

(7) 曾於市ブランド確立推進事業 1,058万円

付加価値の高い地域特産品開発等を行い、ブランド品として全国へPRを行います。



チューリップ券



商工会新春お楽しみ抽選会



曾於市ブランド認証マーク

2 消費者行政活性化事業 354万円

悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などの契約トラブルが非常に多く発生しています。このような被害等を最小限に食い止めるため、多種多様な消費生活相談の機能を強化し、市民の安全安心な暮らしを目指します。

【主な事業内容】

- ① 消費生活相談員による相談窓口
- ② 無料弁護士相談会の開催
- ③ 高齢者向け消費生活出前講座の開催



消費者庁イラスト集より

3 思いやりふるさと寄附金推進事業

30億1,782万円

本市は、平成26年度からふるさと納税制度に参画し、令和7年度においては、全国の皆様から約7万件、約15億円の寄附をいただいております。寄附をいただいた皆様には本市の主要産業である牛肉をはじめ、うなぎや焼酎、お茶、お菓子など、地元特産品をお贈りしています。

これまでいただいた寄附金の使い道の一例として、本市では平成30年度より学校給食費の負担軽減に取り組み、令和6年度からは完全無償化となりました。この施策は、全国からいただいた「ふるさと納税」の寄附金を財源としています。そのほか、本市の様々な事業を実施していく中でも、この寄附金が充てられています。

本市の事業推進のためには、ふるさと納税による寄附金はなくてはならない貴重な財源となっています。今後も、ふるさと納税制度をさらに推進していき、市の活性化に役立てていきます。

寄附金は次の事業等に活用させていただいています。

- ① 活力あふれるふるさとづくりに関する事業
- ② 少子高齢化および定住対策に関する事業
- ③ 福祉および医療に関する事業
- ④ 教育、文化およびスポーツの振興に関する事業
- ⑤ 地場産業の振興に関する事業
- ⑥ 環境の整備に関する事業

※ふるさと納税制度とは、寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。（一定の上限あり。）



ふるさと納税返礼品の一例



イベントでのPR活動

【観光振興係】

1 道の駅と農産物直販所

3,130万円

市内に3か所の道の駅があります。それぞれが市の産業、観光及びイベント等の情報を発信することにより、都市住民との交流、地域の活性化を図り、住民の憩いの場を提供し、住民と密着した道の駅運営を目指します。



財部きらら館



末吉四季祭市場



大隅やごろう農土家市

2 観光促進事業

6,408万円

一般社団法人曾於市観光協会を中心に、曾於市の観光振興を図ります。本年度は、地域の伝統祭事である「弥五郎どん祭り」の周知や着地型観光である「悠久の森ウォーキング大会」といった参加者が実際に地域を体験するイベントを行い、曾於市を楽しむイベントを計画し、県内外より遊客を図ります。

市外や県外で行われるイベントでは、曾於市の特産品を通じて地域のファンを増やし、訪れてみたいと思える機会を増やして集客を図ります。

また、大隅広域観光開発推進会議や日南・大隅地区観光連絡協議会、霧島ジオパーク推進連絡協議会などと連携し、大阪万博など広域的な観光振興にも努めます。

【主な事業内容】

曾於市観光協会補助金	3,723万円
観光関連イベント助成	1,209万円
広域観光協議会等負担金	596万円

【主なイベント】

- 弥五郎どん祭り
- 悠久の森ウォーキング大会
- 弥五郎伝説の里桜まつり



3 滞在型地域交流推進事業

19万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に民泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受け入れを推進していきます。

曾於市グリーンツーリズム協議会では、関東・関西圏から訪れる中高生の受け入れを行っています。年間、90名を超える生徒さんの受け入れを行っています。

※県内外の修学旅行生を受け入れて頂ける方を募集しています。



SKLVにて乗馬体験の様子



桐原の滝を見学



羽釜でご飯を炊く様子

4 清流の森大川原峡・花房峡憩いの森

3,357万円

市内に2つのキャンプ場があります。市民の憩いの場及び青少年育成の場として、幅広い年齢層の方々に利用してもらおうとともに、曾於市の観光の拠点として、各種イベント等を開催し地域の活性化に努めます。

2つのキャンプ場の管理・運営につきましては、指定管理者に委託し集客を図ります。

清流の森大川原峡キャンプ場



花房峡憩いの森キャンプ場



畜産課・産業振興課

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約82%を占め、国の食料供給基地としての重要な役割を担っています。しかし、高齢化の進展、担い手減少による生産基盤の弱体化や配合飼料価格の高止まりなどにより生産コストが増加するなど厳しい状況が続いており、畜産経営は先を見通せない状況になっています。このため、今後、畜産を振興していくためには、生産基盤の維持拡大とコストの低減を図っていく必要があります。

また、豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するため防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

曾於市としてのブランド化を目指し、畜産の更なる振興を推進します。

【畜産係・畜産指導係】

1 畜産振興協議会事業 5,200万円

市・JA一体となって、畜産の全般的な施策を実施することにより、本市の畜産振興に努めます。

* 畜産振興協議会事業に係る予算は、市1/2 JA1/2で予算化し、事業を行っています。

(1) 品評会・共進会対策 1,004万円	(4) 牛異常産・炭そ予防対策 994万円
---	---

鹿児島県畜産共進会に向けての集合指導や各地区品評会並びに共進会への出品牛に対して助成を行います。

牛の流産・早産・死産・奇形などの異常分娩および炭そ病を防ぐ為、ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。

(2) 導入保留対策 3,465万円	(5) 防疫対策事業 17万円
--	---

肉用牛・種豚の資源確保と経営規模の維持拡大、家畜改良を図るため、優良家畜を導入保留された方に補助を行います。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に迅速に対応するために、初動防疫に必要な消毒ポイントの機材等を整備します。

(3) 生産組織育成対策 479万円	
--	--

地域における組織の育成強化と農家の経営安定を図るため、畜産振興大会の実施や各生産組織への運営補助を行います。



2 畜産生産基盤施設整備事業（市単独） 1,190万円

畜産経営の基盤強化を図ることを目的に補助金を交付し、市の基幹産業である畜産振興を図り経営の安定化を図ります。

(1) パドック式牛舎建設補助金 400万円	(3) 畜舎付帯設備補助金 370万円
--	---

肉用牛・乳用牛の規模拡大と作業の省力化を図るため、周年放し飼い方式の牛舎を建設された方に補助を行います。

肉用牛・乳用牛の省力管理と飼養管理技術の改善を図るため、スタンション、回転柵、大型送風機を設置された方へ補助を行います。

(2) 堆肥舎（尿溜槽）設置補助金 120万円	(4) 牛舎改造補助金 300万円
---	---

規模拡大農家を中心に堆肥舎及び尿溜槽の設置を推進し、環境保全型農業の振興と畜産環境整備を図ります。

- ・堆肥舎建設補助 30万円以内
 - ・尿溜槽設置補助 30万円以内
- いずれも基準事業費の1/2以内の補助で、上限が30万円となります。

対象となる改造は、既設牛舎の間仕切り撤去、牛床のコンクリート打設及び増築とします。増築の場合、牛床はコンクリート打設とし、排せつ物が流失しない構造とします。（子牛育成牛舎建設も含む。）但し、5年間に5頭以上増頭する計画を有するものとします。
 牛舎改造補助 一棟 30万円以内

3 酪農振興事業（市単独）	479万円
<p>酪農振興を図るため、各種ホルスタイン共進会の出品助成と乳用牛導入・保留された方に補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入補助金1頭当たり10万円 ・保留補助金 1頭当たり 3万円 ・保留対策授精精液購入補助金(1戸当たり 10万円以内) 	
4 高齢者等和牛振興対策事業（市単独）	748万円
<p>高齢者等の肉用牛飼育離脱防止と継続的飼育を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等飼養肉用牛子牛競り市引付料補助金（市単） <p>下記対象者に、せり市出荷1頭あたり4,000円を補助します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 70歳以上の方 (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のいない女子 (3) 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 	
5 畜産振興基金（貸付制度）	
<p>繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛・乳用牛を導入した場合に、1頭当たり最高50万円を、繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛の自家保留は最高40万円を貸付し繁殖用・乳用牛では5年間、肥育用では22ヶ月間、それぞれ無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p> <p>貸付頭数は年間1対象者につき、肉用牛生産素畜及び搾乳用素畜にあつては2頭以内、肥育素畜にあつては10頭以内とします。</p>	
6 肉用牛特別導入基金（貸付制度）	
<p>最終償還時の年齢が80歳以下の方で、繁殖用雌牛（12か月齢以内）を導入した場合に、最高40万円を5年間無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p>	
7 繁殖雌牛・肥育素牛導入保留対策事業(市単独)	4,560万円
<p>繁殖用、肥育用に子牛を導入保留した場合に補助金を交付します。</p> <p>繁殖用及び肥育用は1頭当り3万円が限度です。</p>	

【有機センター 直通 0986-28-8440】

1 有機センター管理費	8,750万円
<p>畜産農家から排せつされる糞尿等を堆肥化处理し、良質な有機堆肥を生産する施設です。</p> <p>本市が取り組む「有機農業のまちづくり」の核となる施設で、土着菌「森の華」を利用し製品化された良質な有機堆肥を農地へ還元することで、健康な土づくり（土壌生産能力の維持増進）、環境にやさしい農業を確立していきます。</p> <p>また、平成28年度よりバチルス菌入り「有機魂」の製造・販売を行っております。</p> <p>バチルス菌の働きによって、高温での発酵になるため雑菌・雑草種が死滅しており、悪臭が少なく使いやすい堆肥です。</p>	